

## 東北～秋田新幹線 E 6 系のバリアフリー設備のご案内

(2021年7月1日現在)

©作成・半沢一宣(はんざわ・かずのり)

E 6 系は東北～秋田新幹線直通用の 2 代目車両で、東北新幹線区間での更なる高速化のため、JR 東日本が 2013 年から運行を始めた車両です。

### 車いす対応座席(次ページの配置図で「H」と表記)

普通車では 1 2 号車 1 番 A 席(東北新幹線内で太平洋側)と D 席(同じく奥羽山脈側)が、車いすからの乗り移りに便利なよう通路向きに回転でき、かつ肘掛けを跳ね上げることもできる構造になっていて、車いす固定用の設備もあります。

また 2 番 A B C D 席が介助・同伴者用として確保されています。

このうち 1 番の A 席と 2 番の A B C D 席は当日の朝から一般向けにも発売されるため、車いすの人が利用できない可能性があります。

グリーン車では 1 1 号車の 6 番 D 席が車いす対応座席で、普通車と同じく通路向きに回転するようになっていますが(介助・同伴者用の席は無し)前日の朝から一般向けにも発売されるため、車いすの人が利用できない可能性があります。

### 多目的室(次ページの配置図で「M」と表記)

改良型ハンドル式電動車いすに対応した構造のものが 1 2 号車の東京寄りにあります。

### 車いす対応トイレ(次ページの配置図で「O」と表記)

1 2 号車の東京寄りに、ベビーベッド(おむつ交換台)、ベビーチェア、オストメイト用設備などを併設した多機能トイレがあります。

またすべてのトイレには火災報知器が設置されており、トイレ内で喫煙すると警報音が鳴るようになっています。

### 洗面所

1 2 号車の東京寄り(多機能トイレの向かい)に車いす対応構造のものがあります。

### 公衆電話

1 2 号車の東京寄りに車いす対応構造のものがありません。

2012 年 4 月 1 日から通話が可能なのは東北新幹線内(東京～盛岡間)だけとなりましたが、これも 2021 年 6 月 30 日限りでサービスを終了しました。

### 飲料自動販売機

2013 年 3 月 16 日の営業運転開始当初から設置されていません。

### 受動喫煙の発生状況

2013 年 3 月 16 日の営業運転開始当初から全車禁煙です。

### 乗車・調査の実施記録

2013 年 6 月 15 日(土曜日)東京 6 時 56 分発秋田ゆき「スーパーこまち 3 号」  
(東京駅発車前に調査)

車両番号・11号車 = E 6 1 1 - 7、12号車 = E 6 2 8 - 7  
(Z7 編成、2013 年・川崎重工製)

2013 年 7 月 14 日(日曜日)東京 8 時 56 分発秋田ゆき「スーパーこまち 7 号」  
(仙台～秋田間で 11 号車 6 番 D 席に乗車)

車両番号・11号車 = E 6 1 1 - 8、12号車 = E 6 2 8 - 8  
(Z8 編成、2013 年・川崎重工製)

2020年2月21日(金曜日)東京7時44分発仙台ゆき「やまびこ205号」  
 (東京 福島間で11号車6番D席に乗車)  
 車両番号・11号車 = E611-2、12号車 = E628-2  
 (Z2編成、2012年・川崎重工製)

E 6 系の車内設備の配置図

「やまびこ」「なすの」ではグリーン車を除き自由席です。

東京	(こまち)	秋田
東京	(はやぶさ)	盛岡
東京	(やまびこ)	仙台・盛岡
東京	(なすの)	那須塩原・郡山



凡例

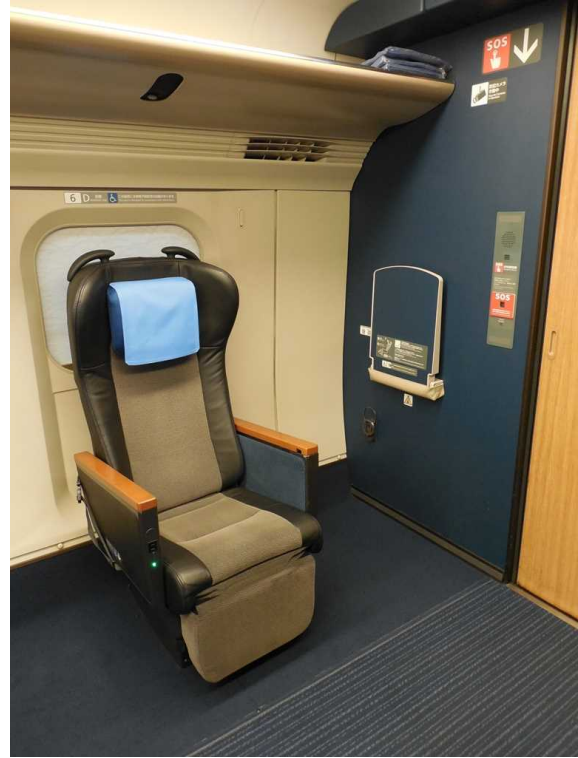
- 指 = 普通車指定席      自 = 普通車自由席      G = グリーン車
  - H = 車いす対応座席      M = 多目的室
  - O = 車いす・オストメイト対応トイレ(ベビーベッド有)
  - b = 車いす非対応トイレ(ベビーベッド有)
  - C = 車掌室      k = 車内販売準備室
  - = A E D (自動体外式除細動器)      E = インターホン式非常通話装置
- 細字 = 受動喫煙が発生していない清浄な空気の禁煙車



東北～秋田新幹線 E 6 系



E 6 系 1 2 号車 (普通車) の  
車いす対応座席と非常通話装置  
肘掛けは左右両方とも跳ね上げ可能



E 6 系 1 1 号車 (グリーン車) の  
車いす対応座席と非常通話装置



E 6 系 1 2 号車 (普通車) の  
車いす固定ベルト



E 6 系 1 1 号車 (グリーン車) の  
車いす固定ベルト



E 6 系 1 2 号 車 の 多 機 能 トイ レ  
 天 井 に は 喫 煙 防 止 用 の 火 災 報 知 器



E 6 系 1 2 号 車 の 多 機 能 トイ レ に あ る  
 オ ス ト メ イ ト 対 応 設 備



E 6 系 1 2 号 車 の 多 機 能 トイ レ 内 の  
 チ ェ ン ジ ン グ ボ ー ド ( 着 替 え 台 )



E 6 系 1 2 号 車 の 多 機 能 トイ レ に あ る  
 車 い す 対 応 トイ レ の  
 オ ス ト メ イ ト 水 洗 設 備 の 利 用 案 内





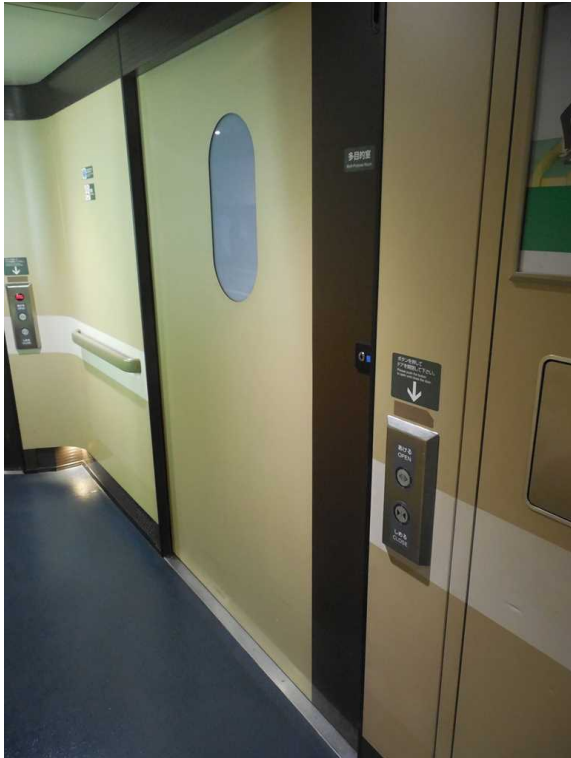
E 6 系 1 2 号車の車いす対応洗面所  
右奥に公衆電話が見えている



E 6 系 1 2 号車の公衆電話 (現在は撤去)  
左が多機能トイレ、その奥が多目的室



E 6 系 1 2 号車の公衆電話と A E D  
通路が多機能トイレに沿って曲がっている



E 6 系 1 2 号車の多目的室  
左奥は多機能トイレ



E 6 系 1 2 号車の多目的室の案内掲示  
利用方法の説明が何も無い



E 6 系 1 2 号車の多目的室 (2013年6月15日の調査列車で  
車内販売乗務員が開錠し商品置き場としていた時に撮影)  
車内販売業者が乗客のための設備を占拠していることの問題点については  
『秋田魁新報』2013年6月25日付と6月28日付の「声の十字路口」欄に  
関連記事あり